

支援窓口相談対象者

① 高齢者及びその家族等介護者

〈条件〉①～③の全ての条件に該当する方

- ①日野市在住の方
- ②要介護または要支援の認定を受けているまたはそれに準ずる心身状況にある方
- ③医療行為の提供を日常的に受ける必要があるまたはその可能性がある方



② 地域包括支援センターまたは 居宅介護支援事業者 その他の介護サービス提供主体

③ 医療機関

このような相談に対応します

- ☐ 市外の病院から退院するのですが、近くに往診をしてくれるクリニックはありますか。
- ☐ 点滴や吸引等医療処置があるのですが、自宅で療養するにはどうしたら良いですか。
- ☐ 自宅療養を続けるのが大変になってきています。今後どのような方法がありますか。

在宅療養高齢者 一時入院支援事業

在宅療養中の方で、緊急に入院治療が必要であるとかかりつけ医が判断し、市立病院に受診した結果、担当医がその必要性を認めた方に対する病床を用意しています。

入院治療後は再び在宅療養生活に戻ることができるよう必要な支援をします。(入院期間は最長2週間となります。)

【詳細については】

日野市立病院患者総合支援室
または地域包括支援
センターまで
お問い合わせください。



問い合わせ先 患者総合支援室
☎042-581-2677(代) (内)2169

日野市立病院 在宅療養支援 窓口のご案内



患者様とご家族が安心して在宅での療養を続けられるように、在宅療養支援窓口を設置しております。

在宅療養に関するあらゆる相談に応じ、地域包括支援センター等と連携をとりながら在宅療養を支援します。

相談には日野市立病院のソーシャルワーカー(福祉の専門職)或いは看護師が対応します。

問い合わせ先

在宅療養支援窓口
☎042-581-2677(代)
(内)2169

日野市立病院 在宅療養支援窓口



医療機関

在宅療養中の患者様ご家族



地域包括支援センター

ケアマネージャー

日野市立病院

在宅療養支援窓口

在宅療養に関する様々な相談に応じます

